

予防・衝突等総合安全性能評価について

1. 現状把握・課題と対策

①予防安全及び衝突安全の各得点については、内閣府の報告書による死亡・重傷から死傷者低減効果を算出している。

⇒衝突系は、基準適合分を被害軽減効果から差し引いた評価をしている。(現状維持)

②得点に関する死傷者低減効果の考え方

・ 予防安全は、当該装置が全車に搭載されたと仮定したときの効果。

・ 衝突安全は、事故実態を基に算出した効果。(実績値)

⇒予防安全の得点を仮定から実績値にする

・ 実績のある予防安全装置としては、対車両 AEB の事故低減効果について ITARDA が分析を実施(別紙)していることから、予防安全の他の装置の低減効果は全て 50%と仮定して、算出した得点を実績値と考える。: 将来的に他の装置の低減効果が出てきたら見直しの検討をする)

③事故分析については、予防安全と衝突安全で前提条件が異なるため、事故分析の精査が必要である。

⇒評価点基礎(経済損失額)について

・ 最新内閣府報告書の死亡・重傷者 1 人あたりの金額を使用

⇒事故データ母数を揃える(予防: 装備率 0%時のデータ、衝突: 2010~2014 年の平均データ → 予防の装備率 0%時のデータに合わせる)

⇒事故カウント数を揃える(予防: 件数、衝突: 人数 → 人数)

2. 総合安全性能評価について

資料 4-2 参照